

令和 6 年

総務委員会
所管事務調査 会議録

8 月 2 0 日（火）

防 府 市 議 会

令和 6 年 8 月 総務委員会所管事務調査会議録

○日 時 令和 6 年 8 月 2 0 日（火） 午前 1 0 時

○場 所 議会棟 3 階・全員協議会室

○付議事件 1 庁舎建設について

○出席委員（8 名）

総務委員長	高 砂 朋 子
総務副委員長	梅 本 洋 平
総務委員	久 保 潤 爾
〃	曾 我 好 則
〃	松 村 学

○欠席委員

総務委員	今 津 誠 一
〃	橋 本 龍太郎
〃	三 原 昭 治

○委員外議員（3 名）

青 木 明 夫
河 杉 憲 二
田 中 健 次
藤 村 こ ず え
村 木 正 弘

○説明のため出席した者（4 名）

総務部長	白 井 智 浩
総務部次長	宮 本 松 典
総務課長	仲 嶋 徹
総務課主幹	工 棟 幸 雄
防災危機管理課 課長補佐	白 井 大 二 郎
建築課 課長補佐	内 田 孝 行

午前 1 0 時

開会

○高砂委員長 おはようございます。

ただいまより総務委員会を開催いたします。

本日、欠席の届出のありました委員は、今津委員、橋本委員、三原委員でございます。

本日は、閉会中の継続調査事件となっております、庁舎建設について調査をいたします。

それでは、執行部の説明を求めます。工棟行政管理課主幹、お願いします。

○工棟行政管理課主幹 それでは、御説明をさせていただきます。

本日は、新庁舎建設事業についての御説明をさせていただきます。新庁舎整備室の工棟と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、資料に従いまして、御説明のほうを始めさせていただきます。

まず、1 ページ目でございます。

建築概要についておさらいとなりますが、記載をさせていただいております。現在、建っております建物といたしましては、本館・福祉棟、この2つを現在、建築中でございます。立体駐車場棟につきましては、この工事が終わりました後に別に工事をするとしております。

建物の構造ですが、建物3つとも鉄骨造りということになっております。

それから建築面積、延べ床面積、階数、建物高さ等につきましては記載のとおりでございます。

それでは、次のページに参ります。

2 ページです。事業スケジュールでございます。

庁舎建設事業ですが、振り返りますと、令和元年度から基本設計が始まっております。現在、令和6年度の半ばということで、赤い線を入れておりますが、本体工事が終わろうとしているところでございます。この後、1号館、4号館、5号館の解体工事、それから、外構整備工事ということで平面駐車場等の整備工事を行います。さらに、立体駐車場の建設工事が令和8年の3月から令和8年度の終わりまで行う予定としておりまして、設計の始めから数えますと合計で約7年間の期間の事業ということになっております。

続きまして、3 ページでございます。新庁舎の運用につきまして変更となる点を御説明をいたします。

まず、開庁時間についてでございます。業務時間ですが、現在、平日の8時15分から

午後５時までとなっておりますが、新庁舎に移りました後は変更となりまして、平日の８時半から午後５時１５分までというのが市役所の業務時間となります。この業務時間ですが、県の業務時間と同じ時間になるということになります。

それから、その下に書いてございますが、８階に文化センターがございますが、文化センターの御利用時間につきましては、午前９時から午後１０時まで。年末年始を除き土日祝日も稼働をいたします。

それから、８階に同じく展望回廊がございますが、こちらのほうは朝８時３０分から１７時まで。こちらも、年末年始を除きまして土日祝日も御利用いただくことができるということにしております。

続きまして、４ページ目でございます。また変更になる点をもう１点御説明いたしますが、来庁者用の駐車場が変更になります。現在、来庁者用の駐車場が、坂を登った合同庁舎前、国の合同庁舎前と、それから１号館、４号館の周辺を御利用いただいております。４号館の前は、おもいやり駐車場ということで利用していただいているところですが、開庁後は１号館、４号館、５号館の解体工事が始まりますので、こちらの１号館、４号館周りの駐車場は使えなくなります。従いまして、資料の赤い枠で囲っておりますが、敷地の西側のほうに、今、工事現場の仮設事務所が建っている辺りになりますが、仮設の駐車場を設けることといたしております。ですので、開庁後の駐車場は坂を登った合同庁舎前と、それから、敷地の西側の仮設の駐車場、この２か所から庁舎を御利用いただくということになります。ちなみに、止められる台数につきましては、現在よりも減るようなことはございません。手狭ではございますが台数は確保をしております。

続きまして、５ページ。新庁舎の特徴ということで、これから新庁舎の主な特徴について幾つか御説明をさせていただきます。

６ページです。まず、防災拠点の機能の強化ということで、これは以前、見学会などもさせていただきましたが、新庁舎の本館につきましては基礎免震構造を採用しております。建物の下にゴムのようなものをかましておりまして、地球が揺れても建物のほうが揺れにくいということで、建物が揺れから守られるという構造になっております。

続きまして、７ページ目です。ライフラインの強靱化ということで、まず、水害が発生する恐れが実はあるのですが、そういった際、足元が水没することがもし仮にあったとしても業務を継続することができるということで、主要な機器類を地上ではなくて建物の屋上部分に設置をしております。

それから、災害時に送電線が断線、例えば地震などで架線が切れるという恐れがありますが、そういった停電リスクを軽減するために、電力の引き込みを２回線、敷地の東と北

側から、2つの電線から電力の引き込みを行っております。それから、非常用発電機能を強化しております。さらに、緊急用の汚水槽も設置しておりますので、電気・ガス・水道、それから下水、こういったライフラインが断絶した後も庁舎のみで約1週間、自立運転が可能ということに、そういった設計にしております。

続きまして、8ページ目でございます。

県施設との連携ということで、これもこれまでに御説明をしておりますが、災害発生時には県の防府土木建築事務所、それから農林水産事務所水産部、これは新庁舎とともに6階に入りますが、そういったところと、それから防府保健所、こういった県の総合庁舎機能と連携をいたしまして迅速な災害対応が可能ということになっております。さらに、社会福祉協議会も福祉棟の2階に入りますので、そういったところとの協力も考えられるということでございます。

続きまして、9ページ目でございます。

ここからは災害対策本部のシステムについて御説明をさせていただきます。新庁舎には最新の災害対策本部システムを導入いたします。このシステムでは、気象情報、被害情報、避難情報などを一元的に管理することができます。また、これまで紙で処理していた被害情報等をシステム上で処理をいたします。また、災害対策本部には大型ディスプレイを設置いたします。これらの結果、正確で迅速な情報収集、把握、処理が可能となります。また、情報を可視化することによりまして、災害対策本部内の情報共有のスピードが上がりまして、対応の迅速化が図られるということでございます。さらに、集めました情報をもとに市民の皆様役に役立つ防災情報を速やかにホームページのほうで御提供することが可能ということになっております。

それでは、機能の一部を具体的に御説明をいたします。

10ページをお願いいたします。

画面がちょっと小さくて、字がちょっと見にくくて申し訳ございませんが、こちらが防災システムのトップ画面になります。被害への対応状況や避難所の開設情報、避難情報発令の状況など、重要な情報をまとめて表示することができます。

続きまして、11ページ目でございます。

こちらの図は、GISを使用した地図情報ということになっております。避難場所すとか、河川道路等の被害が出ている場所など、こういったものを地図上で視覚的に把握することができます。また、気象情報や避難情報を発令している地域なども地図上に表示することができます。

続きまして、12ページ目でございます。

こちらは、避難所の管理機能についてです。各避難場所の開設状況や混雑状況などを把握することができます。また、避難所を一斉に開設する指令をこちらから出すことも可能となっております。

続きまして、13ページ目でございます。

13ページは、避難所情報の入力画面でございます。これまで、避難所からの定期報告は電話やファックスで行っていましたが、このシステムにパソコンやスマートフォンから入力することで、すぐに情報を共有することが可能となります。

最後に、ホームページによる情報提供です。システムに登録した緊急情報ですとか、避難場所の開設状況、また、通行止めや気象情報、こういった役に立つ情報を防府市防災ポータルサイトに表示をいたしまして、迅速に情報の提供を行います。

以上、災害対策本部システムの機能については以上の御説明となります。

ただいま御説明した内容なのですが、これは市の災害対策本部の中で共有する、こういった情報となります。その中から情報を選びまして、市民の皆様に御提供をするというふうに考えております。

それでは、続いて15ページ目をお願いいたします。

続きまして、市民サービスの向上について御説明をいたします。

市民サービスの向上といたしましては、新庁舎を中心に行政ゾーンを形成するといったところが最大の特徴となっております。県の防府総合庁舎機能ですとか、社会福祉協議会が新庁舎に入居されますので、様々な手続や相談事が市役所1か所で済むということで、市も県もどちらのことも市役所で手続が可能になるということになっております。

続きまして、16ページ目でございます。

誰でも使いやすい庁舎を実現いたします。まず、シンプルで分かりやすい館内レイアウトといたしております。それから、カウンターの窓口ですが、2席ごとに間仕切り、パーテーションを設置をいたしましてプライバシーに配慮をいたします。また、授乳室が本館の1階、2階、8階、この3か所でございます。それから、キッズスペースが本館の1階に設置予定でございます。さらに、多機能トイレ、バリアフリートイレでございますが、これを本館・福祉棟の各階に設置をいたします。さらに、デジタルサイネージを使用をいたしまして、情報発信を積極的に行ってまいります。

続きまして、17ページでございます。

ただいま申し上げましたデジタルサイネージの具体的なイメージ図になっております。左側のほうが4画面構成となっておりますが、左側から①番が、これは企業の広告になります。②番、会議案内、その日に行われる会議の案内を入力して表示することができます。

下のほうが③番行政情報ということで、市から様々な呼びかけですとか、行事のPRなどを行う予定としております。④番、ポスターの表示が可能です。これは、ポスターを今、現庁舎では壁面に紙で貼っておりますが、そういったものの一部をデジタル表示することが可能となります。それから⑤番、これは別の設備となりますが、各課案内ということで、庁舎の中のどこにどの課があるかと、あるいは、どういった業務を行っているかといったことが検索可能な画面となっております。こちらについては四か国語対応ということで、日本語、中国語、英語、それから防府市には今、ベトナムからの方が多数いらっしゃいますのでベトナム語、この四か国語の対応を考えております。ちなみに、今の①番と⑤番がタッチパネル方式になっておりまして、触ると画面が、触るとというか、手を近づけますと画面が展開するような仕掛けになっております。

18ページ目をお願いいたします。

ただいまのデジタルサイネージの設置のイメージを表示しております。まず、これは本館1階になりますが南側下のほう、南側のやや左寄り、西寄りのところに小さな四角がございますが、こちらがメインエントランス、正面玄関となります。正面玄関入ってすぐのところにタッチパネル式の各課案内の機械を設置する予定としております。それから、メインエントランスを入ってやや奥、左側ですが、こちら総合案内のカウンターがございます。そのカウンターの壁面に、本日の会議・行事の予定などを表示するディスプレイを設置、これは壁に埋込み式で設置する予定としております。また、紙のやや右寄りですけれども、吹抜け部分に大階段がございます。2階へ続く階段があるのですが、その階段下のところに先ほどの4画面構成のデジタルサイネージを設置する予定としております。

続きまして、19ページです。

19ページは本館の2階になります。2階の入り口は、紙の左側、建物の西側になりますが、2階のデッキから入ってくるということになりますので、西側の風除室のところに行事予定のディスプレイを設置いたします。また、エレベーターへ向かわれる方が多いと思いますので、エレベーターホールの入り口の部分に各課の業務案内を設置する予定としております。また、画面のやや右側、東側のほうになりますが、今度2階から3階へ上る階段の階段下のところに同じく4画面構成の大きなデジタルサイネージを設置する予定といたしております。

なお、これらのディスプレイですが、企業からのスポンサーの広告等で大部分を賄うことといたしております。

続きまして、20ページをお願いいたします。

市民サービスの向上の続きでございますが、本館1階待合ロビーに隣接をいたしまして、

売店を設置する予定としております。先ほど、すみません、12ページ戻っていただきまして、18ページに本館1階のイメージがありますが、南側、本館の下のところに大きな四角がありますが、こちらが売店の設置スペースとなります。こちらの場所に売店を設置いたします。すみません。資料、また20ページに戻っていただきまして、売店ですが待合ロビーと接しております。接している部分の仕切りについてはガラス壁になっておりますので、空間の連続性に配慮しているということになります。また、続きまして、各階に自動販売機の設置スペースを用意しておりまして、1階から8階まで自動販売機を設置する予定としております。さらに、やまぐち Free Wi-Fi、これは県内の公共施設等で導入が進んでおりますが、やまぐち Free Wi-Fiを導入いたしまして、会議などで市役所を利用される来庁者の方が増えると思いますので、そういった方に無料のWi-Fi環境を提供することにいたしております。

続きまして、21ページ目でございます。

1階の待合ロビーのイメージ図を出しております。これは、防府市役所の設計図を基に描かれたCGになっております。画面の左側のところにちょっと青い点線で描いておりますが、こちらがガラスの壁で仕切られた売店部分となります。その奥に見えますのが吹抜け部分の大階段が向こうから手前のほうに、1階から2階へ上るように設置をされております。また、画面の右のほうをちょっと見ていただきますと、カウンターがございまして、椅子が2つごとに、ちょっと見にくいですがパーテーション、仕切りで区切られてプライバシーが守られているということが書いてあります。それから、今、売店と申しましたが、先日、売店の出店業者さんの先行のプロポーザルを実施いたしまして、その結果、市内のスーパーさんですが、株式会社丸久さんと現在、出店の交渉をしているところでございます。丸久さんがこの売店部分にお店を出されるということが現在決まっております。御報告をさせていただきます。

続きまして、22ページです。

省エネルギー環境への配慮でございます。新庁舎におきましては、ガスを使いまして発電を行います。エネルギーリスクを分散させるためにガスによる発電も行うということで、この発電機からの排熱を再利用をいたしまして、空調の熱源にするということで、エネルギーロス削減をいたします。コージェネレーションシステムというシステム、最新のシステムになりますが、こちらを採用することといたしております。

それから、全館LED照明となります。また、空調ですとか、照明をセンサーで細かくコントロールをいたしまして、空調照明がつきすぎる、効きすぎると、あるいは弱いということがないように全館的にコントロールをいたします。これによりまして電力消費の無

駄をなくしていくというを行います。

23 ページ目をお願いいたします。

省エネルギーの続きでございます。ローイーと読みますがLow-E 複層ガラスを窓ガラスに採用いたしております。下に説明を入れておりますが、Low-E 複層ガラス、まず複層ガラスというのはガラスが2枚ペアになっておりまして、その間にちょっと細い空間があるというペアガラスになります。2枚のガラスの間に空気の層を挟みまして熱の伝わりをまず抑えると、さらにそのガラスの1枚の内側のところに金属の膜をコーティングしております。これは透明で見えないのですけれども、金属の膜をコーティングしておりますので、外からの太陽の赤外線を反射できるという高性能の窓ガラスとなっております。そういった窓からの熱の侵入を防ぐ、あるいは建物からの熱が出ていくのを防ぐといったようなことを行いまして空調効率を向上させてまいるという取組を行います。また、自然採光ですとか自然換気を活用するような建物の造りとなっております。

続きまして、24 ページでございます。

ここからは窓口の配置・運用について御説明をさせていただきます。

25 ページ目をお願いします。

新庁舎におきましては、市民利用が多い窓口を本館の1階から3階に集約化いたします。これによりまして、お客様の動線を短縮させる、あるいは手続のワンストップが進むということになっております。まず、1階ですが、市民窓口フロア、住民異動証明発行等のフロアといたします。具体的には、証明、納付、マイナンバーカード、保険、年金、子育て、こういった手続を行います。現在の4号館の1階の市民課保険年金課のイメージでございます。

続きまして2階ですが、福祉の関連窓口フロアということで、高齢、障害、市営住宅、それから福祉の総合相談窓口の設置を考えております。

続きまして3階ですが、こちらは税と暮らしのフロアということで、生活支援、これは生活保護等の相談になりますが、こういった機能、それから市税、収納、環境衛生等のフロアとなっております。

続きまして、26 ページ目をお願いいたします。

窓口案内番号システムと窓口支援システムを導入いたします。これによりまして、「書かない・待たない・迷わない窓口」を実現いたします。現庁舎にも一部設置を行っておりますが、御覧いただいておりますように、3枚セットのディスプレイを本館1階の3か所、窓口カウンターの上の部分と、あと待合ロビーの中央に背合わせで2セット設置する予定といたしております。窓口の案内はこちらに書いてございます、発券機を2台設置します

が、そちらで券を取っていただいて番号でお呼び出しをするという窓口の手続の流れになります。右側にスマホの画面イメージを書いております。ちょっと字が全然見えません。申し訳ありませんが、こちらでスマホで現在の業務ごとの窓口の待ち人数を知ることができます。混雑状況が分かるということになっております。

続きまして 27 ページです。

2 階部分ですが、福祉の関係課を集約いたします。本館、福祉棟、立体駐車場、議会棟デッキで接続いたしまして、アクセスしやすい環境を整備いたします。それから、福祉の総合相談窓口を設置いたします。また、福祉棟 2 階の社会福祉協議会と連携をいたします。

続きまして、28 ページ目でございます。

今度は、本館の 8 階になります。文化センターを設置いたします。社会教育活動や市民活動の場として広く市民に開放をいたします。また、展望回廊を設置することといたしております。眺望の説明プレートを四方に設置をする予定といたしております。市民の憩いの空間とするとともに、社会見学などの学習の場としても活用をしていただけるものと考えております。

続いて、29 ページです。

ここからは各課の配置計画につきまして具体的に御説明をさせていただきます。なお、30 ページ目をお願いいたします。本館の 1 階になります。まず、この課の配置計画ですが、現在あります部署を当てはめておりますので、また開庁までに細かな変更等があるかもしれませんが御了承いただければと思います。

まず、30 ページ目が本館の 1 階となります。1 階ですが、まず、カウンターが画面中央 L 字型に設置されておまして、その中が執務エリアということになります。西のほうから子育て推進課、市民課、保険年金課、暮らし安全課が入る予定となっております。

子育ての関係が西側でございますので、キッズスペースですとか授乳室、それから相談室を設けてございます。また、執務エリアの東側のほうにも相談室を 2 つ設けております。

それから、これは課の配置ではありませんが、先ほど申しましたように、メインエントランス入って正面左側が総合案内、それから、メインエントランス右側に行きますと、東側に行きますと大階段があります。さらに、その大階段の下のところですが売店があります。また、ずっと左のほうに行ってくださいと、現在、4 号館の 1 階にあります登記証明コーナーはこちらでやる予定といたしております。

それから、建物の導線ですが、エレベーターが 4 基ついております。西のほうに E L V 1、2、3 と書いてありますが、こちらが主に来庁者の方に使っていただくエレベーターが 3 基ございます。それから、東側にエレベーターの 4 ということで、こちらはちょっと

大きいのですが、人荷用、人と荷物が乗るエレベーターとなっておりまして、東のほうは主に職員ですとか出入りの業者さんに使っていただくようなエレベーターということを考えております。

続きまして、31ページ目、本館の2階です。

本館2階は課といたしましては、高齢福祉課、障害福祉課、福祉総務課、それから市営住宅の関係を障害福祉課と隣接して設置することといたしております。こちらにも相談事が多い課になりますので、相談室を4室設けて、授乳室も用意をしております。また、カウンターの一番東側のところになりますが、福祉の総合相談窓口をこの位置に設置することといたしております。

続きまして、32ページです。

本館の3階になります。本館の3階は、生活支援課、収納課、課税課、環境政策課が入居いたします。こちらにも相談ブースを3室設けております。

続きまして、33ページ目、本館の4階になります。

本館の4階は、今の1号館の2階のイメージですが、市長関係部局、それから災害対策本部、こういった重要な機能が入居をいたします。

続きまして、34ページでございます。

こちら、本館の5階で、ここはもうかなり市役所のオフィスのなしつらえとなっておりますが、御覧の課が入居することになっております。

続きまして、35ページ目、本館6階です。

本館の6階は、防府土木建築事務所と県の農林水産事務所ということで県のフロアに全面になっております。

続きまして、36ページ。本館7階です。

本館の7階は、主に市の土木関係の土木都市建設部が入居をいたします。6階の県のフロアと連携が可能という並びになっております。

それから、37ページ。本館の8階、最上階となります。最上階は、北側が文化センターということで大きな会議室が3つあります。それから、南側が教育委員会の生涯学習課、学校教育課、教育総務課が入居をいたします。それから周りをぐるりと展望回廊が囲んでいるという構成となっております。

38ページ、福祉棟の1階でございます。

福祉棟の1階には、県の防府保健所が入居をされます。それから、南側のところに多目的エリアとありまして、広いホール空間のようなものがございます。選挙の期日前投票などをこちらのほうでできるというふうに考えております。

それから39ページ、福祉棟の2階でございます。

福祉棟の2階は、市の社会福祉協議会が入居する予定となっております、南側のところには同じく多目的エリアがございます。

それから、西のほうは外部デッキということで、ここは外の空間になります。ひさしはかかっておりますが、外部空間で本館のほうにつながっていくと、あるいは議会棟ですとか立体駐車場へもこのデッキを使って平面的に移動ができるという造りになっております。

40ページ目をお願いいたします。

最後に、今後の予定につきまして御説明をいたします。

まず、行事についてでございます。これまで御説明をさせていただいておりますが、11月2日に竣工式、それから内覧会を午前中に実施する予定といたしております。また、11月2日のお昼から、それから13日にかけて、一般市民の方に新庁舎の中を見ていただく見学会を開催する予定といたしております。それから、年が明けまして1月6日には新庁舎のいよいよ供用開始ということになります。

続きまして、工事についてでございます。

令和7年2月、開庁してすぐ後になりますが、2月から約半年間にかけて既存の庁舎の解体工事を行います。その後、令和7年度の後半で外構整備工事を行って、平面駐車場等を作ってまいります。さらに、令和8年3月から令和8年度一杯にかけて立体駐車場棟の建設工事、こちらを行いまして、この事業が一通り完了するということになります。

以上、こちらのほうから、かけ足でございますが御説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○高砂委員長 ありがとうございます。それでは、執行部の説明に対する質疑を求めます。

○松村委員 ありがとうございます。順次、いきたいと思います。

3ページですけれど、業務時間について記載がございます。文化センターは22時で、業務時間は17時15分ということなので、これはもう17時15分過ぎたら直通のエレベーターとかも直通で行けなくなるというか、当然、そうなのではないかなと思っているのですが、その辺の確認と、あと、8階展望回廊なのですが、これは私も個人的に結構強く要望いたしまして、図面に落としていただいて大変感謝しております。私もちょっとルルサスのときに、展望の何か店舗みたいなのができないかということで、いろいろ言ったのですが、結局ダメだったのですが、今回、庁舎と言う高い建物、もう最後の高

い建物になるのかなというふうに思っていますけども、これがやっぱりこの市民に開放されるということで防府平野が、ちょっと後ろに山がありますけど、大体北側は全部一望できると、大変きれいな景色が見えるのではないかと思います。こちらについても、例えば夜景もかなりきれいだろうと思うのですが、やっぱりそういう遅い時間とか開放できないのかな。例えば、天神さんの花火大会とかあるときに、こちらであれば涼しく見えるし、混雑が大変だからダメだという考えもあるのかもしれませんが、その辺の考えをちょっと確認していきたいなと思います。

○工棟行政管理課主幹 お答えをいたします。まず、業務時間後の庁舎の利用につきましては、今、議員がおっしゃられました通りで、最上階が営業をしているということになりますので、来庁された方はエレベーターホールのほうに入ってくださいまして8階のほうまで行っていただくという流れになります。ちなみに、執務エリアは場所によってはシャッターが下りて、セキュリティーラインが形成されるということになりますので、侵入される方によって個人情報はどうにかなるとかいったようなことはないような作りというふうになっております。ですので、時間外はエレベーターで8階のほうに行ってくださいと、出入りは守衛がおりまして、休日夜間の出入り口というのが本館の西のほう、北西部分の、角のところに設けるようになりますが、こちらのほうから基本的には出入りをしていただいて、エレベーターで8階に行ってくださいという流れになります。

それから、展望回廊につきましては、今、原則として17時までの御利用ということでやっておりますが、今、議員がおっしゃられました何かイベントのときとか、そういったときにまた臨時的にそこら辺りの対応というのは可能かというふうに思っております。ただ、ちょっと私も夜景なんかが見えるかなと思って庁舎に登ったりもしたのですが、実際、中でおそらく仕事ですとか、文化センターの利用で電気が内部でつきますと割と反射をして、外の景色は見えるのですが、何て言うのですかね、よく高層ビルとかで展望デッキとかあったりするの、中は真っ暗で外がよく見えるようになっているのですが、ちょっと反射で、そこまで明瞭に見えるというわけではないのですが、ただ、花火大会とか時期によってはそういった催しもちょっと考えられるのかなというところで、そこら辺りは運用の中で検討させていただければというふうに考えております。

以上でございます。

○松村委員 ありがとうございます。そういうことなのですね。イベント等あるときはちょっとそこを開放して、文化センターのほうの機能をちょっと停止して、皆さんでしっかり見えるようにご配慮いただけるということなので、よろしくお願いいたします。

7ページになりますけど、非常用発電機能の強化ということで、当然、防災拠点、また、

防災庁舎ということで、これが主題となって今回の庁舎建設という運びになったのですが、今、約 1 週間にわたり自立運転が可能ということで、その非常用電源も 1 週間ぐらいしか持たないということになるのでしょうかね。その辺についてちょっとお尋ねします。

ついでに、水はやっぱり水道局があるから水道課が直接持ってくるようになるのですかね。でも、もし水没したりいろいろして交通が障害が出たりとか、地震で道路がガタガタになったりとか、いろいろ想定があると思いますけど、水のほうも大丈夫なのか、全体的に大丈夫なのか、ちょっとそのへん詳しい御説明ください。

○工棟行政管理課主幹 お答えをいたします。まず、電気、非常用発電機でございますが、現庁舎は発電機が 1 台なのですが、新庁舎につきましてはこれを 2 台設置いたします。これを両方同時に、あるいは交互に運転をすることによりまして、1 週間程度は電力が賄える。ただ、今の庁舎で使う電気の使い方をそのまま使うのではなくて、重要なところに電気を送るということで、例えばその 4 階の災害対策本部ですとか、コンピュータの関係とかそういったところ、あるいは通路部分とかトイレとか、そういったところにレベルが幾つか分けておるのですが、復旧までの見込みに合わせまして重要なところに優先的に電気を送るということで 1 週間程度は電気が持つのではないかというふうに考えております。

それから、水につきましては水道管から直で供給ということではありませんで、1 階に貯水タンクがありますので、そちらのほうに水を貯めましてポンプで送るという方式になっております。こちらのほうも、水が途絶えてすぐに水がなくなるということではなくて……。

(発言する者あり)

○工棟行政管理課主幹 発電機の燃料につきましては重油になります。その重油がタンクが地下にあるのですが、これが 1 週間程度は持つということになっております。なので、道が復旧して重油のタンクローリーがつくようになりまして、またさらにそこから運転が可能ということでございます。

水につきましては、先ほど申しましたように貯水タンクが福祉棟の屋上にあるのですが、そちらのほうから水を送るよういたしますので、断絶してもしばらくは給水が可能という作りになってございます。

以上です。

○松村委員 何立米ぐらいあるのですか、それ。何立米ぐらい入るタンクになるのですか。

○工棟行政管理課主幹 水ですか。

○松村委員 はい。

○工棟行政管理課主幹 水が……。

○松村委員 結局、要はもつだろうとは思いますが、ここはさらに避難する場所にもなっていますから住民が。ですから、かなり水というのは重要になってくると思うので、その辺のタンクの大きさ、タンクはあるのでしょうか、かなりの容量がいるのかなというふうにはちょっと思っていたので、今出てこないのだったらまたで結構です。

○工棟行政管理課主幹 災害が発生したときの避難所というお話なのですが、これは緊急的に市役所のほうに避難していただくという分には問題がない、避難していただきたいのですが、いわゆる公民館とか小学校とかそういった場所に、避難場所としては本格的にはそちらのほうで避難していただくということになりますので、市役所はあくまでも災害復旧のための指揮命令、そういったことを行う場所として活動してまいると、そのための設備ということで考えております。

以上になります。

○松村委員 ちょっと議会のほうではかなり議論があったのですが、新庁舎ができれば導入を検討してほしいということで、確か投げかけていたと思うのですが、今、デジタルサイネージの話もあったのですが、議会の中継ですよね。よその新しい市役所に行くと、議会の中継を今の1階、2階、3階が市民サービスゾーンということなので、そういうところにちょっとテレビというかデジタルか分からないけど、何かそういったモニターを、日頃はこういう宣伝とか、そんとで使っているものだろうと思うのですが、議会があるときだけそういう中継を映したりする、そういうことがまたこういう市民サービスゾーンで放映されるといいなということで、そちらにも話は少しは入っているのかなと思ったのですが、そういうことはできるのですか。また、御検討というのはどうなっているのかなと思ひまして。ないのであれば御検討いただきたいと思うのですが。

○白井部長 すみません。今、初めて聞きました。また、どういう形で市民がようけおるところへ、どういうふうに流すのかも、テレビは、画面はありますので、そういうのもまたこの運用の中で検討させていただければと思います。

○松村委員 ぜひ、よろしくお願いいたします。

最後ですが、今、丸久さんのほうが売店が入るということで、これはかなり結構、売店入るの難航したというふうに聞いているのですが、丸久さんが初めて今回、県内初でこの小型店舗コンビニ化をするということで大変ありがたい話だなと思っております。当然、出す以上は撤退されるようなことがないように、すごく市としても配慮していただきたいのですが、営業時間であったりとか、あと外向きに、当然、看板等は設置されるのかなと思うのですが、例えばセブンイレブンとかローソンでも青い看板が通っているなと思うのですが、外向きに、ここにコンビニがありますよというような、当然、そうい

った看板をちゃんと庁内のこの辺りに、外からも見えるようになっているのかとか、その辺、どのように配慮されているのかお尋ねします。営業時間も含めてお願いします。

○工棟行政管理課主幹 お答えをいたします。今、売店の選考が難航したというお話がございましたけれども、確かにおっしゃるとおりで、なかなか売店をやるにしましては防府市役所の規模というのがどうもやはりギリギリの規模ということで、職員数が一番大きなファクターとなるようなのですが、ギリギリのところでそこを乗り切って丸久さんに出たという次第になります。営業時間になりますが、やはり市役所内の売店、外に面しておりますが、あくまでもやはり来庁者の方、それから市の職員が主な客ということになるということで、建物のつくりとしては24時間、365日、営業可能なつくりをしてお待ちをしていたのですが、今の丸久さんの御提案は、やはり平日の業務時間、具体的には今のところ8時から夕方6時までの営業時間ということでおっしゃっていらっしゃいます。これはこのままになるかどうかはちょっと分かりませんが、基本的にはその時間になるかなというふうに思っております。それから、お店の外の看板というか表示につきましては、店舗を外から見ますと壁面がありまして、入り口のところが自動ドアになっておりますので、そういったところに外向きにいろいろ表示をしていただく、あるいはちょっと看板を出していただいて、置くような形の看板ですとか、そういったものは設置が可能なというふうに思っております。逆に、外から見てこれがお店なのかなとか、入っているのかなと思われるとちょっとお客さんも見込めないと思いますので、そこはしっかり分かるような形でアピールしていただいて、丸久というスーパーが市役所の中に入るというのもかなり面白い、私ちょっと聞いたことがないのですが、どうなるかちょっと分かりませんが、そこはよくちょっとPRしていただいて、防府市役所の売りにでもなっていけばというふうに考えておりますので、そのところは対応してまいりたいと思います。

以上です。

○松村委員 ありがとうございます。報道とかも通して、せっかくこういう丸久さん第1号店を出すので、と同時にこの防府市役所の庁舎も宣伝にもなりますし、しっかりやっていただきたいのと、やっぱり抜けてほしくないし、絶対になってほしくないのですが、ここはまたその、ごめんなさい。もうちょっと撤退します、みたいなのがあったときに、すごく情けないゾーンになってしまうので、もうしっかりできることはサポートをしっかりしてあげていただきたいということだけ要望しておきます。終わります。すみません。

○高砂委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○高砂委員長　ないようですので……。

（発言する者あり）

○松村委員　ちょっと、これ部長室というのはないのですか。何かそういうスペースが見当たらないんですよね。1つも。何か、今度はいい……。

○白井部長　部長室はあります。

○松村委員　どうということなの。

○高砂委員長　図でちょっと示して、私もそれも気になって昨日聞いたので。

○工棟行政管理課主幹　すみません。ちょっと内部のことなので、ちょっとあえて表示をしておりますでした。御説明をさせていただきます。

まず、資料の30ページを御覧いただきます。よろしいですかね。30ページの、今、市民課と保険年金課とありますけれども、その境目の上のほう、北側のところに机があって、6席の協議テーブルがあります。部長席が、基本的にはこの広さで、この作りとなります。部長は今度、個室に全員になりますが、オフィスとの仕切りはガラスの壁になっていますので、中から、中でどういったことがやられているかといったことが分かる、風通しが良いような。また、後、庁舎の見学で御覧いただけると思いますが、割と間仕切りにガラスを対応していますので、見通しが良い、あるいは何かあるときはちょっとこうロールスクリーンを下ろして、というようなことがいろいろ可能な作りになっております。

各フロアに関係する部長が基本的には居るようになっておりまして、部長室がそれぞれございます。

以上です。

○松村委員　大変安心しましたね。今まで本当に狭くて暗いところに、何で部長さんが一番偉いののにこんなところに居るのだろうか、本当心配しておったので、大変安堵いたしました。

今度こそ本当最後なのですが、一応、今よく市で会議をやられますよね。民間委託、何か農業の振興会議とか経営者の関係とか、何かいろいろあると思うのですが、これは基本的に文化センターの屋上でやるのですかね。もう1つは、災害対策本部というのは常時開けとかないといけないのかもしれないのですが、これのみにこの災害対策本部室があるのか。だから、平常時ここについては何か使ったりしないのかとか、その辺ちょっと最後にお尋ねして終わります。

○工棟行政管理課主幹　お答えをいたします。まず、災害対策本部の御説明からさせていただきます。本館4階の災害対策本部室でございますが、市役所によっては災害対策本部専用ということで、机なんかも固定というか、機械なんかも全部机につけて災害対策本部

のみとして使うという市役所もございますが、本市の場合は兼用ということにしております。机なども一般的なものを使っております。ですので、平常時は会議室としての利用も当然可能と。ただ出水期、梅雨の時期などはちょっと万が一のことがあってはいけないので、利用制限をかけるかも分かりませんが、基本的には会議室としても利用ができると。ちなみに、もう1つ申し上げますと、この災害対策本部が真ん中で縦に2分割、稼働間仕切りが入っております、縦2室に分かれるようになっておりますので、それぞれ利用が可能という作りになっております。

それから、もう1点お尋ねがありました。外部の方が来られる会議につきましては、ちょっと1ページ戻っていただきまして32ページ。本館の3階になりますが、南側のところに会議室が1、2、3、4、5室、これ、それぞれ稼働間仕切りで大きくすることができのですが、こういったところを使いまして時間外でも市民の方を招いて、市の職員がいることがちょっと前提になるのですが、外部の方と一緒にいろいろ会議ができればというふうに考えております。先ほど、ちょっと御説明させていただいた、時間外になったらシャッターが下りてセキュリティが守られますよというお話ししましたが、この本館の3階と、それからもう1ページ戻っていただきまして、本館2階の南東側にも会議室が3つありますが、こういった会議室はそのセキュリティラインの外になりますので、そういった市民の方が時間外に来られても個人情報等が漏えいするということがないような一応作りにしております。

以上でございます。

○高砂委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。委員外委員さんもいいですかね。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○高砂委員長 ないようでございますので、これで庁舎建設についての調査を終わります。

以上で、総務委員会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

午前10時56分 閉会

防府市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和6年8月20日

防府市議会総務委員長 高 砂 朋 子